

空き家総合相談会を秋にも開催

－ 各分野の専門家による個別相談とセミナーを行います －

空き家の適切な管理や活用を促進するため、燕市空き家等対策連絡協議会による「空き家総合相談会」を行っています。1 回目の相談会は帰省シーズンであるお盆に行い、問題解決に向けて行動に移りたいという声を、たくさんいただきました。第 2 回は、秋の「農業まつり」にあわせて開催します。また、空き家に関するセミナーも行います。

【空き家総合相談会 概要】

- 1.日 時：11 月 4 日（日）午前 9 時～午後 2 時
- 2.会 場：燕市役所 4 階 スカイラウンジ（相談会）
会議室 4 0 1（セミナー）
- 3.内 容：



〔昨年のセミナーの様子〕

- (1) 総合相談会：専門家による個別ブースでの相談
(1 組 30 分程度、無料、事前申し込み不要)

- ①対象：市内に空き家を所有している人や関係者
- ②参加団体

参加団体名	相談内容
燕市シルバー人材センター	空き家の見回り、除草、樹木のせん定、冬囲いなど
燕市建設業協同組合	リフォーム、解体、雪下ろしなど
新潟県宅地建物取引業協会	空き家の売買、賃貸、今後の活用など
新潟県司法書士会	相続等の権利関係など
燕市	空き家バンク、解体・改修助成金など

- (2) セミナー：午後 1 時 30 分から（参加費無料、事前申し込み不要）

- ①演題：「大切な自宅を空き家にしないための工夫」（仮題）
- ②講師：新潟県司法書士会 五十嵐てる子司法書士
- ③対象：どなたでも

- 4.その他：相談会・セミナーともに事前の申込は不要ですが、予約も可能です。
お早めに都市計画課（TEL 0256-77-8264）までご連絡ください。

本件についてのお問い合わせ先
都市整備部 都市計画課：土岡
電話：0256-77-8264（直通）